

産業廃棄物収集運搬業許可証

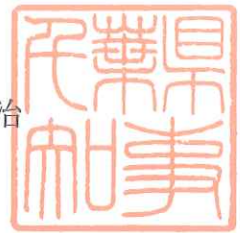
住 所 群馬県館林市苗木町2548番地

氏 名 株式会社 鵜商
代表取締役 鵜崎 勝一

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成29年2月2日

許可の有効年月日 平成36年2月1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃油、ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ 動植物性残さ、ク ゴムくず、ケ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、コ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、サ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成24年2月2日	新規許可
平成24年4月16日	変更届（役員変更）
平成28年2月8日	変更届（役員変更）
平成29年2月2日	更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。